

## 広川町公告

広川町新庁舎建設基本計画策定業務委託に係る公募型プロポーザルの手続を以下のとおり開始しますので公告します。

平成29年10月3日

広川町長 渡邊 元喜

### (1) 業務の概要

業務名	広川町新庁舎建設基本計画策定業務
業務場所	①福岡県八女郡広川町大字新代1804番地1ほか 本庁舎、西庁舎（旧中央公民館）、附属建物ほか ②その他広川町が指定する場所
業務内容	新庁舎建設に係る基本計画書の策定業務 別紙「広川町新庁舎建設基本計画策定業務仕様書」のとおり
履行期間	契約の日から平成30年8月15日まで

### (2) 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。

- ① 法人格を有していること。
- ② 福岡県内に本・支店等の事業所を有すること。
- ③ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ④ 平成28・29年度広川町建設工事等競争入札参加資格者名簿（建設工事業以外）に登録されていること。
- ⑤ 広川町指名停止等措置要綱（平成25年広川町要綱）の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。（更生計画の認可が決定した場合、又は再生計画の認可決定が確定した場合を除く。）
- ⑦ 参加者又は参加者の役員等（役員としては登記又は提出されていないが実質上経営に関与している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- ⑧ 過去10年間（平成19年4月1日から平成29年3月31日まで）において、国又は地方公共団体等（国及び地方公共団体に係る独立行政法人等を含む。）の庁舎の整備に係る基本計画策定に関する業務実績を有していること。

⑨ 3か月以上の雇用関係があり、過去10年間に⑧の業務実績を有する統括責任者（管理技術者）を配置できること。

⑩ 統括責任者（管理技術者）は、1級建築士、技術士（建設部門の都市及び地方計画）のいずれかの資格を有していること。

⑪ 照査技術者及び担当技術者は、本業務を遂行するに当たり、適当と認められる3か月以上の雇用関係がある技術者を配置すること。

なお、⑧「庁舎の整備に係る基本計画」とは、次のものをいう。

**【庁舎の整備に係る基本計画】**

国又は地方公共団体等（国及び地方公共団体に関係する独立行政法人等を含む。）が事務処理に使用する施設の整備に係る建設基本計画（業務の名称に関係なく、本町の新庁舎建設基本計画の仕様書に係る内容を含むと認められるもの。）

**（3）選定条件**

参加表明書の提出後に（2）参加資格要件を満たすかの確認を行い、参加資格要件を満たした者は、企画提案書のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

ただし、企画提案書の提出者が5者以上ある場合は、参加表明書及び企画提案書等の審査によりプレゼンテーション及びヒアリングの対象者を選定することがある。

**（4）企画提案参加希望申込み及び受付等のスケジュール**

項目	日程等
①実施の公表	平成29年10月3日(火)
②質疑の受付期間	平成29年10月3日(火)～平成29年10月10日(火)正午必着
③質疑最終回答期限	平成29年10月12日(木)予定
④参加表明書の提出期間	平成29年10月3日(木)～平成29年10月16日(月)17時必着
⑤参加資格審査結果通知	平成29年10月18日(水)
⑥企画提案書の提出期間	平成29年10月19日(木)～平成29年10月26日(木)17時必着
⑦辞退届の提出期限	平成29年10月27日(金)
⑧企画提案ヒアリング	平成29年11月上旬
⑨特定結果の通知・公表	平成29年11月中旬
⑩契約締結日	平成29年11月中旬

**（5）プロポーザル方式等の実施概要及び実施要領について**

**①実施要領等の配布**

実施要領等は、広川町（福岡県）公式ホームページよりダウンロードすること。

**②受託候補者の選定について**

企画提案書は、審査委員会により審査し、最優秀提案者及び次点提案者を選定し、

最優秀提案者を受託候補者として、随意契約の方法で契約を締結する。受託候補者との調整・協議が不調に終わった場合は、次点提案者と交渉する。

③その他

本プロポーザルに関する詳細は、「広川町新庁舎建設基本計画策定業務に関するプロポーザル実施要領」による。

(6) 問い合わせ

広川町役場 総務課財政係

〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1

電話 0943-32-1255 (総務課直通) FAX 0943-32-5164 (代表)

メールアドレス : [zaisei@town.hirokawa.lg.jp](mailto:zaisei@town.hirokawa.lg.jp)